

1 議事日程(第3号)

(令和元年第4回久山町議会9月定例会)

令和元年9月4日

午前9時30分開会

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番	山野久生	2番	清永義弘
3番	有田行彦	4番	佐伯勝宣
5番	松本世頭	6番	本田光
7番	阿部哲	8番	只松秀喜
9番	久芳正司	10番	阿部文俊

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

8番	只松秀喜	9番	久芳正司
----	------	----	------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(15名)

町長	久芳菊司	副町長	佐伯久雄
教育長	安部正俊	総務課長	安倍達也
健康課長	國寄和幸	会計管理者	松原哲二
上下水道課長	原之園修司	教育課長	森裕子
町民生活課長	矢山良寛	税務課長	佐々木信一
産業振興課長	久芳義則	魅力づくり推進課長	川上克彦
福祉課長	稲永みき	財政課長	久芳浩二
都市整備課長	井上英貴		

6 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長	中原三千代	議会事務局書記	篠原正継
--------	-------	---------	------

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（阿部文俊君） あらためまして、おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（阿部文俊君） 日程第1、一般質問を行います。

久山町議会では、一般質問は一問一答方式を採用しています。

では、順番に発言を許します。

5番松本世頭議員、発言を許します。

松本議員。

○5番（松本世頭君） あらためまして、おはようございます。

1項目でございますので、しっかり町長も答弁をお願いいたします。

平成30年度久山町一般会計および特別会計決算審査意見書で、公有財産の管理および計画的な処分について述べてあります。普通財産として所有している土地について、売却が可能な資産と不可能な資産があるが、管理には相当な費用を要することから処分を行うべきと述べておられます。

そこで、普通財産活用について質問をいたします。

普通財産の宅地・雑種地・農地はどこにどれくらいあるのか。可能であれば一覧表の提出を求めます。

また、それらの土地は現在どのように活用されておられるのかお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 町有地の財産管理について、現状についてまず担当の財政課長のほうから説明をさせたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 財政課長。

○財政課長（久芳浩二君） ご説明いたします。

一覧表につきましては、情報開示請求に基づき開示することが可能となっておりますので、情報開示請求での請求をお願いしたいと思っております。

普通財産の内訳でございますが、大字ごとにご説明いたします。

まず、久原ですが、合計266筆、25万5,274㎡保有しております。内訳は、宅地が63筆、

2万4,398㎡、雑種地106筆、14万2,335㎡、農地、これ田畑合計ですけれども41筆、1万7,026㎡、その他としまして56筆、7万1,515㎡。

次に、猪野ですが、合計で133筆、10万5,057㎡保有しております。内訳は、宅地24筆、5,665㎡、雑種地38筆、3万1,978㎡、農地ですが、田畑合計して10筆、4,321㎡、その他としまして61筆、6万3,093㎡。

次に、山田ですが、合計で518筆、24万4,884㎡保有しております。内訳は、宅地266筆、3万9,317㎡、雑種地131筆、13万7,384㎡、農地、田畑合計で31筆、1万2,059㎡、その他90筆、5万6,124㎡となっております。

総計としましては、合計で917筆、60万5,216㎡保有しております。内訳は、宅地が353筆、6万9,382㎡、雑種地275筆、31万1,698㎡、農地、田畑合計で82筆、3万3,406㎡、その他としまして207筆、19万730㎡となっております。

現在の活用についてですが、ゴルフ場用地や大型商業施設用地など、賃貸借契約を締結しているものが104筆、25万981㎡、農地の保全管理など使用貸借契約を締結しているものは17筆、1万2,141㎡となっており、それ以外の物件については住宅や農地等、住民生活や生産活動に直接影響するような場所については維持管理のみを行っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 今のですね、諸々書きおおせんもんで、後で資料の提出をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

2番に入ります。

町が土地開発公社の債務負担行為いたしております元金12億8,300万円の元利償還額が、毎年1億3,000万円強支払われております。平成30年は1億3,232万3,659円で、平成30年末残高は5億7,735万円であります。

そこで、普通財産のうち売却可能な土地は、宅地・雑種地・農地それぞれ筆数と面積はどれくらいあるのか、先ほど述べられましたけども、大まかにご説明いただければ幸いですのでまずはお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今説明したと思いますが、普通財産っていうのは基本的に売却可能な資産ということで考えておりますので。ただ、現在、賃貸借契約等を締結してる物件については契約相手との協議が必要となりますので、普通財産の中には原野それから狭小な残地など売却に不向きな土地も多くありますので、これらについては現在、財産台帳に基づいて調査、整備しているところでございます。

具体的な数字ということでしょうか。

(5番松本世頭君「後で、後で」と呼ぶ)

○議長(阿部文俊君) ちょっと待ってください。手を挙げて。

松本議員。

○5番(松本世頭君) 今ここで聞いてもあれですから、できましたら資料を提出していただければありがたいと思います。よろしいですか。

○議長(阿部文俊君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 細かい資料は、先ほど言いましたように膨大なあれになりますので、情報公開のあれでとって、必要があればお願いしたいし、今言ったようなまとめた数字であればお渡ししたいと思います。

○議長(阿部文俊君) 松本議員。

○5番(松本世頭君) 農地とか雑種地については、なかなか売買がしにくいと思いますけれども、監査委員の指摘にありますように、農地とか隣地あたりの人に売買するとか、そういうふうな指導等しっかりしていただきたいと思いますし、その点についても町長の答弁をお願いしたいと思います。

昨年の売却資産はどのくらいか資料の提出をお願いしたいと思いますし、大体の毎年の売買計画等なんか策定されているのかお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長(阿部文俊君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 毎年ですね、予算を編成するときに財産収入で上げてるとは思いますけれども、あれがそういう計画的な年度の町有地の資産の処分計画でございます。

○議長(阿部文俊君) 松本議員。

○5番(松本世頭君) 大体おおむねわかっておりますけれども、再度ですね。

では、3番に入ります。

今後、住宅地として開発できる普通財産はあるのか。あるならば、それを民間に売却し、開発する考えはないのか、まずお聞かせいただきたいと思っております。

○議長(阿部文俊君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 大きくまとめたものとしては、議員もご承知のとおり、旧山田幼稚園、久原幼稚園のところが一番大きな宅地用地だと思います。それから、町内にも幾つかありますけれども、今の上久原の土地区画整理区域内の住宅用地とか、そういうものがいわゆる住宅用地としては考えられるところでございます。

○議長(阿部文俊君) 松本議員。

○5番(松本世頭君) 今、町長が述べられましたけど、旧山田幼稚園跡地の件でございます

けれども、私はできましたら、もう既に言っておりますけれども、この場で述べておりますけれども、山田地区の児童公園で残すべきと提言してまいりましたけれども、町執行部におかれましては、町長も先ほど述べられましたように住宅地として販売していくという方向でございます。その計画はどのように進捗されて、進捗状況をお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 幼稚園跡地につきましては、山田幼稚園跡地については、もう建物を撤去して、更地の状態にしております。これについては、町として宅地用地として土地の用途はそう考えて、基本的には民間に処分したいなと思っております。ただ、あの周辺に若干個人の土地がございます。幼稚園一帯に左右に農地とか雑種地とかいう用地があって、地元の上山田のほうから開発するときにはそのエリアまで一緒にやっていただきたいという要望書が今出てますので、そういう地元の関係者との協議をまずは先行して、一緒にやるということであればそういう形で進めたいと思っております。

それから、久原幼稚園については、今年建物の撤去をする予定にしておりますので、こちらはやはり場所的にも住宅用地がいいんじゃないかなと思っておりますが、久原についても前面に個人の農地等がありますので、これはまだ具体的じゃありませんけれども、やはり一体的な開発という計画も視野に入れたほうがいいのかと思っておりますので、この辺はまたそういう方向で進めていきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 山田幼稚園の跡地に、その辺一帯を含めて上山田地区の要望で住宅開発という要望が上がっておるところでしょうけれども、できましたら今の上山田のゲートボール場の跡地に公園がありますけれども、あの跡地の公園だけでは狭いと私は思っておりますので、その辺も含めて住宅開発とともに用地の確保をしていただいて、公園等も造っていただければと思っております。

では、4番に入ります。

親和荘がある場所は、町内でも利便性の高い場所であり、住宅地としての価値は高いと私は思っております。今後その一帯について計画があるのか、また住宅地としての開発の考えはないのか、まずお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 旧親和荘の跡地といいますか、実際には建物の中には今お一人高齢者の方がお住まいになっておられますが、木造の建物で築45年ほどたってますので、町としては安全性とかの問題もありますので、早い時期に別の場所に退去していただく方針で今

考えているところでございます。

それと、跡地については、位置的なものからやっぱり住宅用地として土地処分するなり町でそういう工事をするなり、そういう方向で今考えております。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 私は、現在の親和荘だけではその地区の一带の開発、利便性とか考えたときに厳しいと思っておるところでございます。

そこですら、現在Tさんの宅地を壊して、今、平地で整地をしてあります。聞くところによると、都市計画法により区分けできないということで、なかなか面積的にかなり広いもんで売れない状況でございますので、そこら辺も親和荘一带を開発するときに、町として先行取得をしていただきまして、一带の住宅造成あたり、販売あたりに向けて取り組む考えはないか、まずお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今初めてお聞きしましたけれども、隣接地にそういう土地があつて、地権者がそういうお考えであるならば、一带となる当然地区計画等を張る必要があると思っておりますので、それをやることには何ら問題ないと思っております。ただ、町が先行買収してやるのか、地区計画の一つとしてそれぞれに処分をやるのか、それはまた一緒に話し合いの中ではできるんじゃないかなと思っております。一緒にやること自体は私は問題ないと、むしろやったほうがいいのかなと思っております。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） ぜひですね、親和荘の一带ですね、先ほど申しましたように利便性とかいろんな面で久山町の中心でもありますので、土地活用にはぜひそういう知恵を出していただきまして、この一带の開発を住宅のほうに向けて取り組んでいただければ、また中久原の住民も喜ばれると私は思っておりますので、ぜひその辺しっかり努力していただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

最後に、町長も今議会の当初あいさつで、財政構造の弾力化を示す経常収支比率は昨年より上がっている、まだまだ財政的に厳しい状況にあると述べられましたけれども、3期目の実績の中で長浦石切地区の開発、また普通財産等の監査委員指摘の土地処分については、私は努力がいま一つ足りないんじゃないかなと思っております。その点について町長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 質問要項にできれば入れておいていただきたいと思っておりますけど。

（4番佐伯勝宣君「議事進行」と呼ぶ）

処分については、先ほど言いましたように極力努力して、議員おっしゃるように財政問題もありますので、やれるところは常に公共用地ですからいわゆる公開といいますか、公開処分、土地の処分という形で、入札という形で行っております。議員おっしゃってるのは、恐らく一番前から言われてる長浦地区の広大な土地、これは土地開発公社から受ける問題ですけれども、これは確かにまだ久原本家の構想が一旦中止になりましたので、当初は民間に処分することによって土地処分解決してましたけれども、今回は町のほうである土地を含んだ一帯の大型の宅地、企業が立地できるような宅地を計画したいと思っておりますので、これもそんなに時間をかけるべきじゃないと思っておりますので、早急に進めさせていただきたいと思えます。

(4番佐伯勝宣君「4番議事進行」と呼ぶ)

○議長(阿部文俊君) 佐伯議員、ちょっと待ってください。先に私のほうから言いますので。

(4番佐伯勝宣君「はい」と呼ぶ)

先ほど松本議員のほうから、4番のそのほかで質問外がありましたので、通告外が出ましたので、そこは今回はもう町長がすぐ手を挙げられて、簡単な説明でもう終わられましたので、今回はもうこれは仕方がないと私も思います。いろんなことの土地活用の問題も含めたところで、私はもう仕方がないじゃないですけども、今回限り許可しときます。しかし、今度からそういうことのないように通告文に従って一般質問をやっていただきたいと思います。

松本議員。

○5番(松本世頭君) 関連だと申しますか、全く予算のことを私は述べようことであって、一から十まで通告に書けということは、それはおかしいと思いますよ。私と議長との見解の違いでしょうけども。

○議長(阿部文俊君) 松本議員、議長に言うときは指は指さないでください。そこは注意しておきます。そして、今私が言ったことに対しまして、よく考えていただければ皆さんもわかると思いますので、私から見た感じで通告外と感じましたので、そこはご了承いただきたいと思えます。いいですか。

松本議員。

○5番(松本世頭君) 私もね、ここ最後の質問はですね、局長にもこれ言っても大丈夫かという確認をとって質問してるんですよ。全く財政問題と別のことを言ってるんじゃないんですよ。だから、その辺は町長もそう言われなと思いますよ。久山町の財政についてしっかりと考えた上で質問してるわけですから、このことをいちいち全部書いて質問せえと

いうこと自体私はおかしいと思います。

○議長（阿部文俊君） 松本議員、僕は言いました。通告外と私は判断しましたので言っているんです。もうこれ以上やめてください。

（4番佐伯勝宣君「4番議事進行」と呼ぶ）

佐伯議員、どうぞ。

○4番（佐伯勝宣君） 議長に言っていただきましたんで、私はいいと思ったんですが、ただ、今回は仕方ないということは私はちょっと違う考えがありますが、それはもういいとして。あとは、もう議会内で調整しましょう。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員、わかりました。

○4番（佐伯勝宣君） よろしく願いいたします。あとは議会内で調整いたします。よろしく願いします。

（3番有田行彦君「議長、動議」と呼ぶ）

○議長（阿部文俊君） どういった内容の動議でしょうか。

○3番（有田行彦君） はい。私はですね、今、松本議員の質問に対して、議長が通告外と言われる前に町長がぱっと手を挙げられて、質問に答えろうという、そういう姿勢を私はこれはありがたいと思います。というのは、この一般質問は議員の花舞台と、できるだけ議長も議員には発言させる必要がある。あるとき議長よりの議事進行はどうですかという話も出ておりましたように、議員の質問を押さえるということじゃなくて、まず町長にこの問題は答えることはできますかといったような問いをしていただきたいなと思います。このことについての動議を上げました。聞いてみてください。議員に。

○議長（阿部文俊君） 皆様に申し上げます。

ただ今、有田議員が言われましたけども、佐伯議員が言われましたように議事進行ということになりますので、これで今から前に進めさせていただきたい。あとは議会内部で調整させていただきます。

（4番佐伯勝宣君「異議なし」と呼ぶ）

松本議員、何かありますか。

○5番（松本世頭君） いや、もういい。

○議長（阿部文俊君） じゃあ、質問終わりですか。

次に本田光議員、発言を許可します。

本田光議員。

○6番（本田 光君） 最初に平和問題について、それから次に久山町上久原土地区画整理事業について、それから次に猪野ダムの周回道路（町道）の修復工事について質問をいたし

ます。

平和問題については、今までも何度か質問させていただきました。

今年は戦後74年、また来年は被爆75年目となり、核兵器のない世界へ歴史的な一步を踏み出す契機でもあります。今、世界中には1万4,500発の核兵器があり、そして1番保有数の多いところはロシアが6,850、それからアメリカが6,450、フランスが300、中国が280とかイギリスが215、パキスタンが140と、それからインド関係が130、それからイスラエル80、北朝鮮が7から10ぐらいというふうに言われております。

2008年、平成20年9月19日に久山町議会は、全議員の提案で非核恒久平和の町を決議しました。全員一致であります。今日まで町は、広島、長崎への原爆投下時間、また8月15日の終戦記念日に町内有線放送で恒久平和を願い黙とうする啓発活動やいろんな運動を実施されてまいりました。また、本年8月1日には、久山中学校生徒が夏休みにもかかわらず出校して、平和学習がレスポアール久山で開催されました。私もこのレスポアール久山に参加しました。内容は、映画鑑賞「この世界の片隅に」の上映であり、戦争を知らない世代の人たちに本当の怖さを伝えていくことの大切さを痛感しました。参加者は、生徒、保護者、一般参加者も多く、こうした取り組みは称賛したいと思います。

日本国憲法は、その前文と第9条において、恒久平和と戦争放棄を高らかに宣言しております。8月6日に広島原爆74年、8月9日は長崎原爆74年目に当たり、両市長は平和祈念式典、平和宣言で、日本政府は唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約への署名、批准を求める被爆国の思いをしっかりと受け止めて、日本国憲法の平和主義を体現するためにも、核兵器のない世界実現にさらに一步踏み込んでリーダーシップを発揮してほしいと訴えられました。久山町長は既に核兵器廃絶国際署名に記帳されておりますが、両市長の平和宣言と国連で採択された核兵器禁止条約をどう受け止めておられるでしょうかと。町長には議会事務局を通じて、この広島市長の平和宣言と、それから長崎市長の平和宣言の文、あるいはまた国連での決議された文をお渡ししておりますが、町長、届いていますよね。そうした関係の平和宣言と国連で採択された核兵器禁止条約をどう受け止めて、今後に生かしてもらおうかということで、今では町長をはじめ、そして教育委員会、執行部の努力によって、そういう啓発、あるいはまた平和運動が強化されてきておりますが、その点を伺いたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 平和問題につきましては、本田議員から広島、長崎両市の平和宣言、それから国際会議の宣言、これらの資料をいただいて読ませていただきました。

毎年、広島、長崎では平和の祈念式典が行われておりますけれども、その宣言文には必

ずといってですね、どちらも原爆投下の現地における地獄絵図のような悲惨な状況を必ず表現した言葉が使われております。また、国際会議の宣言の中には、原爆は人間として死ぬことも人間らしく生きることも許されなかった、原爆投下の直接の被災地の体験した人しか、われわれにはわからない想像を絶するような、そういう世界があったものと強く感じたところがございます。だからこそ投下した国を恨んだり、あるいは非難することよりも、二度とこのようなことを繰り返してはならないという平和の発信を世界にされてるのが両市の願いではないかなと思います。

しかしながら、現実の世界では、先ほども言われましたように、特に核保有をしている五大国のいろんな思惑のもとで、核兵器拡散防止条約あるいは核兵器禁止条約も核廃絶への効果を生み出せない今現状にあると思います。やはり解決するには最終的には人の心であり、世界の一人一人が平和への思いを共有することではないかなと私は考えております。そのためにも、われわれも未来を担う子どもたちにしっかりと平和の大切さを学び、教育化していくことが使命だと感じるところでございます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 町長の熱意のある答弁というふうには聞こえてきます。

実際、戦後74年、そして同時に今の核兵器そのものが広島、長崎に投下された数十倍もあるというふうにも聞いております。そうしたことが万が一というきを想定した場合、日本はまだこれは当然批准していないという関係がさまざまあります。これは、ひさやま議会だよりのNo.31なんですけど、ちょうどこのときに2008年9月議会で非核恒久平和宣言の町を宣言したんですね。同時に核兵器のない世界を実現するために、非核日本の宣言を求める意見書提出に関する請願、これも全会一致で採択して、政府に意見書を上げております。そうしたことを含めて、やはり二度と戦争をしないという憲法9条、そして日本国憲法をしっかり守ってやっていくというのが大事じゃなかろうかというふうに思います。

特に中学校全校生徒を集めて8月1日にやったということ先ほど言いましたけども、これはやはり他町にない素晴らしい出来事じゃないかというふうに思いますし、町長、もしよろしかったら、今後も続けていただきたいということを含めて、教育長に答弁をさせてもらいたいなと思います。

○議長（阿部文俊君） 教育長。

○教育長（安部正俊君） お答えいたします。今、本田議員が言われたのは、中学校の平和学習のことを続けていくかどうかということですよ。

私も久山町の教育長になって、久山中学校の平和学習の取り組みを聞いたときに、とても素晴らしいというふうに思いました。毎年行っているもの、中身は3年間年ごとに中身

を変えて継続しているということで、必ず一人の中学生が3つの内容の平和学習を経験をするというシステムでやっています。今年はレスポアール久山で映画を見て、アナウンサーの解説を聞いてという学習内容で、レスポと共同でやっておりました。これも素晴らしいというふうに考えております。だから、今後も久山中学校にはぜひその平和学習は続けていっていただきたいと私も思っているところです。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 今、町長も教育長も答弁されたように、ぜひこれは継続的に平和学習、あるいはまた平和活動、啓発活動を行っていただきたいというふうに思います。もっと強化してもらいたいと。どうしても74年たつと年齢が、そこの忠霊塔の戦没者慰霊祭に参加されとる方たちも年々減ってきております。高齢化になられてですね。ですから、この二度と戦争をしないという決意のもとに恒久平和実現のために、そうした、いわゆる継承していくという姿勢を貫いてもらいたいと思います。ある人は、私の中の戦争史というパンフレットを作られた方もおられます。また、西日本新聞のこだま欄に、二度と戦争そして被爆体験はしてはならないと、原爆投下をさせないためにも、世界中から核兵器を廃絶しようという。ぜひ郡町長会等あたりも含めて政府に意見を具申するぐらいの考えを持っていただきたいと思いますが、町長どうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） このような世界平和とかいろいろな民間運動とかは、いろいろな立場立場で行ってあります。ただ、町長会でこういう民間並びに個人個人としての動きといろいろな平和運動と、行政になりますとこれは政治というのが絡んできますので、これはいろいろなさまざまな立場の形があるわけですから、政治家としての動きというの私は別個の問題だと考えていますので、町長会でそういうことを共同でということは考えておりません。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 希望としては、町長、町長会あたりに町長から自らこういう平和運動を続けていこうじゃないかという具申ぐらいはできるんじゃないかと思います。その点どうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 先ほど言ったとおりでございます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） そこは残念だったですね。ぜひまた今後も続けてもらいたいというふうに考えます。

それから次には、今、防災無線の切り替え中であるというふうに聞いております。今現

在、有線放送で、広島、長崎で原爆が投下された時間、あるいはまた8月15日の終戦記念日等あたりで、恒久平和実現のために黙とうをささげましょうという啓発活動が行われております。それと、町内の出来事の放送等あたりされておりますけども、そうした有線放送に替わる防災無線システム、1軒に1個のラジオを提供するというふうに言われておりますけども、有線放送と同じように啓発活動や町内放送ができるのかどうか町長にお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今回の有線放送から防災無線の切り替えは、基本的にスピーカーがトランジスタラジオで、手法が有線が無線になるという形でございますので、今議員がお尋ねになられた分については従来と変わらない形で町民の方への啓発は可能になってまいります。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） この平和問題の最後に町長に申し上げますが、やはり平和があつてからこそ今日があるわけですね。諸外国を見ると内戦があつたり、あるいはまた全く関係のない人までが犠牲者になるという、そういう国づくりじゃなくて、今日築いてきた先輩諸氏の人たちが戦後74年誰ひとりも戦争で殺されていないという、この点はしっかりと心の中にお互いに刻み込んで、そして日本国憲法9条をしっかりと守っていただきたいというふうに考えます。

次に入ります。久山町上久原土地区画整理事業について質問いたします。

これは、昨日、有田議員のほうからも上久原区画整理事業についての質問がありましたが、重複する点があるかもしれませんが、その点はご了承願いたいと思います。

一つ目は、久山町上久原区画整理事業の事業計画変更理由に、事業期間を平成元年3月14日から平成33年3月31日に変更の申請手続が行われ許可されております。平成30年5月の換地処分以降に多数の未施工個所が判明、未施工個所の整理などの組合員との協議、施行内容の検討に伴う資金の計画を見直すことによって2年を要するため、事業を延期するという内容になっているようであります。町長は、上久原土地区画整理事業組合、あるいはまたコンサルタント会社、町の担当者、町の担当者というのは、昨日も指摘されとった担当課長が事あるごとに出てあるというふうに聞いております。現在、未施工個所は何カ所あり、概算費用額でどのくらいかかるのか、大体その辺はある程度つかんであるんじゃないかと思いますが、その点を聞かせていただきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 基本的に上久原土地区画整理組合は組合で施行事業でございますの

で、内容について私はこの場で言うことはできないと思います。ただ、今おっしゃるように、町としてもいろんな指導、相談、協議とかは続けておりますけれども、現在、未施工個所が何カ所あるかとかという、今それをきちっと組合が精査してるということは伺っております。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 昨日の質問者に対する答弁でも、平成元年5月8日付けで上久原土地区画整理事業の実施に関する協定書が同組合と町で交わされております。その中で、この内容から見ますと、上久原土地区画整理事業の実施に関する協定書というのがあります。その中に町と組合で協定書が交わされております。第1条そして第2条というふうに書いてる中に、第2条の1には工事の実施設計及び施工に関する事務、2には土地区画整理事業に関する登記事務、3に補償に関する事務、4にその他甲乙協議して必要と認める事項、そして第3条には、乙は甲から要請に基づき事業遂行のための技術援助、もしくは応援その他事業実施に必要な援助を行うものとするという項目が書かれております。これは、当時集落整備法から出発して今日まで来ると。町長も昨日の質問者に対して、この協定書が有効か無効かと、そしたら有効とおっしゃったわけですね。ですから、こうしたことを含んで、既にもう三十数年たつわけですから、もう未施工個所がどのくらいあるかというのは担当課長も含めて町長に報告があつとるんじゃないかと、あるいはまたコンサル会社、あるいはまた組合が。そうした連携をもってどう解決するかというのが筋じゃないかと思いますが、町長どうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 事業の中身については、先ほど言いました未整備個所の判断、審査とかいうのは町が口を出せるところではないと思いますので。先ほど言いましたような、技術指導とかいろんな関係については、当然町も一緒になって進めてきた事業ですから、例えば会議の中にも職員を入れて、会議の進行あたりがうまくいっているか、その情報を得られるように職員が会議等にも参加してますけれども、この事業はあくまでも組合事業です。それを町が把握してるから情報を出せとか、それはできるようなものじゃないと思いますし、先ほど言いましたように、今のお尋ねの件については、今、未整備個所を、未整備個所というのはどれが未整備個所かというのは確定を組合はされてない状況なんですよ。それを今から確定していくという状況だと聞いていますので、それ以上のことは情報が入ってるんじゃないかと言われてもお答えのしようがありません。以上でございます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君）　こういう段階になって、全然町長は余り具体的につかんでいないと。当然これは組合施行だから組合の内部問題だとかおっしゃるんですけども、当然町も組合員の一人でありますよね。当然そうであれば、実際どこに問題があつて、どう解決したらいいかというぐらい3者間で協議するのは当たり前じゃないですか。そういう点がまだ今調査中だからわからないと。もう限られた範囲だから、未施工個所がどの範囲にあつて、町の部分がどの位置にある、あるいはまた組合の部分はどうかというぐらいはある程度つかんであるんじゃないんですか。それは全くわからんのですか、ゼロですか。

○議長（阿部文俊君）　町長。

○町長（久芳菊司君）　一組合員ですよ。ですから、恐らく各地権者と同じだと思います。ただ、われわれは役員の方と状況を把握はやっております。何度も言いますが、町有地については未整備個所についてのアンケート調査みたいなのが要請がありましたので、町は町としてこういうところはまだありますけれどもというような返答はちゃんと出しています。だから、先ほど言いましたように、町と一緒に事業責任者としてやる事業ならば、当然こういう場でもきちっと言うことができますけれども、町は一組合員にしかすぎない。だから、その面では勝手に組合のことをこういう場で言うものじゃないと思つてます。ただ、行政としての事業進行については、私は当然町も責任があるから、そういう形では常に役員さんとの情報交換をしながら、時にはアドバイスしたり、場合によっては技術的な職員の方がおられませんので、町からそういうことをお願いすることも必要になってくるかもしれませんけど。今は組合でしっかりコンサルティングの会社と一緒に解決を図ろうとされている段階ですので、今の時点で知ってるはずじゃないとか何か言われても、先ほど言いましたように未整備個所がまだ確定もされてない段階で、情報隠しみたいなことをおっしゃるけれども、それは一切ありません。ただ、状況についてはしっかり報告は受けているところでございます。

○議長（阿部文俊君）　本田議員。

○6番（本田 光君）　いろんな延期申請等あたりは、町を通じて県に申請するわけですね。ですから、そうした関係から含めて、最初言いましたように出発は集落整備法、その間、理事長さんも4代、5代近く代わられたと、あるいはまた町長も代わられたと、そして今日を迎えとるというような状況ですね。そうした関係から、組合それから町、コンサル会社、議会もまちづくりという視点から一端の責任もあるんじゃないかとも思います。そうしたことがお互いに腹を出し合わない、これはなかなかそう簡単に解決しない問題だと。いつ収束するかと。じゃあ、33年の3月31日をもって収束するという、その保証もあるのかどうかというのも、一応協定では、申請ではそういうふうになつとるけども、そこ

ら辺も定かじゃない。じゃあ、今から幾らかかるのかと、総額。これもわからないと。あの程度課長からも、町執行部としては課長が参加しとるでしょうから、町長も報告を受けられとるでしょうから、ぜひそういう事実関係は町のわかる範囲は議会にも報告してもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） その事業の中身について、議会で確認して、どういうことを理解されようというんですかね。もし、組合と進めていく中で、どうしてもこういう問題が発生した、そして最終的な解決策として何か組合のほうから出されたら、それはそれで議会のほうにまた当然ご提案するなり、私が行政として判断するなりということはできましようけれども、進んでる事業について、その事業内容について今の段階でいろいろ外部からつくつくというのは、解決策になるというところはあるんだろかなと私は思いますけどね。何も私が状況の受けてることを止めてるわけでも何でも無い、先ほどから何度も申しましたように、今、組合のほうで最終的に解決するための方策を練ってあるわけですから、最終的にどこまでを未整備個所として判断するのか、そしてそのための事業費がどのぐらい出てくるのか、それをコンサルの会社と協議しながら進めていこうとされてる状況だと思いますので、その段階で外部からどうなってるか、どうなってるんだというのは、今の段階ではないと思ってます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 何かいま一つ歯切れが悪いんじゃないかというふうに聞こえます。実際、最初の出発当時からの集落整備法からの出発をして、今日に至っているという関係から見て。昨日も質問者から出てましたように、町有地は町有地という看板を掲げられたらどうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） まあそれは検討させていただきます。上げる必要があるのかどうかです。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） ぜひ町有地というのは明確にわかるようにしていただきたいというふうにお願いをします。

次に入りますが、今まで議会質問に対して町長は、上久原区画整理事業はあくまでも組合施行であり、組合が責任を持ってなすという形で進められている。一方、町は常に関与して、指導は当然やっっていくとも答弁されております。

しかし、町長、未施工個所がなぜ今になってわかったのか。この未施工個所の事業を進

めるにしても、その工事費用は一体どこが負担するのかという点であります。また、県は、上久原土地区画整理事業組合には、国、県の補助は一切つかないと言われております。同組合とコンサル会社、久山の3者間でどんな協議を現在されているのか、今の段階を答弁願いたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 先ほどから何度も申し上げてるとおりですね、今はその未施工個所の判断基準を定めて、どこまでが未施工という状態なのかという決定をするための作業をされてるといところでございます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 未施工の個所が今になってなぜわかったのかということを知っているわけですね。そして、ある幹部が、久山にずっと入っておられた方がどっかに出ていかれたというようなコンサル関係の人からも耳にしました。実際、一方ではうちの法面がまだされていないとかそんないろんなそういう組合員の人たちから聞くわけですね。ですから、答えるに答えようがないような状況じゃ困るから、そこらあたりをなぜこういう結果になったのか、そこらあたりを説明できる範囲があれば、町長説明してください。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 何度も申し上げてますが、これは町の事業じゃございませんので、その辺のところを私がこの場で内容について言うべきじゃないと思ってます。ただ、今言われたなぜ今ごろになって未施工個所が出てきたのかというのは、コンサルティング会社の上久原土地区画整理の直接のそういう換地処分とかいう責任者の職員が会社内の事情で今はもう退職ということでおられなくなったということで、ところがその担当者と個人的に要望をしとったのにという声があるって、その土地についてですね。それが、本人がもうおられないから、不明なところがあるから、今度組合としてしっかり現地の未施工個所と要望が上がってる土地について組合として判断するという、そういう作業になってるといことを伺っております。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 町長、いつも言えるのは、理事会あるいはまた総代会とかあたりにも担当課長が参加されて、一番詳しいのは担当課長じゃなかろうかと思えますし、町長ぜひ担当課長に答弁をさせていただけないでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） もう課長も同じ答えしかできないと思いますよ。私が言っていることを課長が違ったことを言うこともないでしょうしですね。何も私は全然隠していることも何も

ないし、あくまでもこれは組合施行の事業ということを認識していただきたいと思ってます。今の状況についてを外部からつくような問題じゃないと思ってます。それは、はっきり組合が結論を出したときに、行政に対する要請とかいろいろあったときに、われわれがあるいは議会の皆さんにお願いしたり、あと議会としてどう判断されるかということになると思いますので、今、組合が一生懸命やってある中を外部からそういうことをするのは、何か有効な手段があるということであれば別として。ただ言葉は悪いんですけど、興味半分的な形で外部から情報を出せ出せというのは、かえって進行を妨害することになるんじゃないかなと思ってますので、そこは先ほど要請がありました課長に発言させても同じだと思っております。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 最後にこの件について町長にお尋ねしますが、令和になるけども、平成33年3月31日に変更の申請が手続きされとるわけですね、手続きが。そうした関係を町長の所見で結構ですから、それは組合施行だから俺は知らんばいと、わからんということじゃなくて、だいたい完了、収束するまでだいたい総額はどのぐらいかかるんだろうかと、予算がですね。ある幹部の方は、1億円じゃ足りんのじゃないとかさまざま言われています。実際そういう想定的なことではなかなかこの問題が解決するというのは難しいと思うんですが、そうした大体大方の未施工個所の数字ぐらいわかるはずですね、何カ所と。そしたら、町が負担しなければならない点がどのぐらいあるのかという。先ほど町長も議会にも相談せんといかんときがあるかもしれないというふうにおっしゃったけども、やはりそういうことが実際わからずに事を進めていくと、今組合が進めているんだからという、ただ単純なそういう答弁では理解に苦しむというふうに思います。そこらあたりを含めて、大体将来に向けて収束までどのぐらい時間がかかって、この33年の3月31日が書かれとるけど、その点あたりはどうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 組合のほうから事業延伸の願いを出されてるのが33年の3月31日ということですから、組合はそれに向けて終結という決意で進められてると思います。

それから、再三繰り返しになりますけれども、あと幾ら費用がかかるのとか、そういうどっからそういう数字が出たのか私わかりませんが、そういううわさとかいう中でここで議論する問題ではないし、先ほど言ってますように、全くまだ組合として結論を出されてない段階で、どのぐらいかかるかとかいうこと自体がおかしいんじゃないかなと私は思いますので、やっぱりこれはしっかり組合のほうで最終的な、今、延伸した期間内で解決できるスケジュールといいますか、それと事業費を含めた手法をしっかり報告を待ち

たいと思っています。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 最後に一言申し上げておきますけども、この事業が成功すれば、当然固定資産税あるいはまた町民税等あたりが入ります。ですから、本当に成功するのを願っているけども、余りにも時間がかかり過ぎているというふうに考えます。同時に、このいきあたりはその問題、困難な解決策が出てくるというふうなのはわかるけども、何かいま一つすきっとしないものがあるという点では、ぜひこの組合と、それから町とコンサル会社、3者で具体的な協議を煮詰めて、そして本当の成功させる意味でぜひ頑張っていたきたいというふうに思います。

次に入ります。

猪野ダムの周回道路の町道の修復工事について質問いたします。

大体これは30年度の決算予算書を見ても、久山町の一般会計歳入歳出決算書の歳入歳出を見ても、いわゆる目的税というか、ダム交付金収入が1億7,531万6,100円、ダム交付金収入として入ってきております。歳出としては、猪野ダムの周回公園の管理委託料として36万5,000円ぐらいですね。実際ちょうど2年経過しとるわけですけども、2017年の集中豪雨による猪野ダムの周回道路、これは町道、崖崩れが2カ所発生しており、今現在でも片側通行のままであり、既に2年余経過するが、町道に土のうが置かれた状況。修復工事がなぜできないのか。その2点を町長、答弁求めたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） その前に、最後にもう一度、上久原の区画整理のことを発言させてもらってよろしいですか。

○議長（阿部文俊君） ちょっと待ってください。

（6番本田 光君「僕は猪野ダムの話を質問しとるんです」と呼ぶ）

（町長久芳菊司君「じゃあ、いいです。わかりました」と呼ぶ）

（6番本田 光君「だから、ちょっとそれは」と呼ぶ）

今止めております。

町長、どうぞ。

○町長（久芳菊司君） 猪野ダムの状況については、まず課長のほうから今の現状等についての報告をさせたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 都市整備課長。

○都市整備課長（井上英貴君） それでは、猪野ダム周回道路の現状についてご報告させていただきます。

現在、猪野ダム周回道路の法面で修復工事が必要な個所は2カ所ほどございます。こちらの個所につきましては、当初猪野ダムの整備が行われたときにダムの周回道路として整備されて、その際に法面として整備された場所のさらに上部の場所となっております。現場はかなりの急傾斜となっております、このために実際現場確認、そして今後の発注に際しましては、諸条件といいますか、かなり危険を伴う個所でございますので、施工方法、使用機械、アプローチ等、場所等の選定等を踏まえた上で、慎重に安全等を配慮した上での発注を考えておりますので、現在土のうをついて、通行者の安全確保に努めて、その時期を待っているといいますか、予算要望等をする時期を見極めてるという状況になっております。

以上でございます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 質問の1、2も一緒になって質問いたしますけれども、この周回道路の2カ所の土のうを置いた個所、今も課長が答弁されたように法面の斜面が急なんですよね。そうした中で、崖崩れの個所の山側の法面に幾つかの亀裂が今まで以上に、以前僕はたまたま行っておりますけれども、以前よりも亀裂がちょっと大きくなっていると、法面を吹きつけた個所がですね。だからそうした二次災害が発生しないだろうかということも聞きます。実際、山の所有者と協議したことがあるのかどうか、そしてやはり一定の財政もかかることだろうし、いつそういう調査に着手して工事にかかるのか、そこらあたりをお聞きしたい。町長にお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今の現状で周回道路、落石等とかおそれがあるところは2カ所あっております。今亀裂が入っているのは、畑のほうからいくと手前のほうだと思いますけれども。先ほど課長が申しましたように、やるべきだなという状況にはありますけれども、非常に施工が難しい状況にあるんですよね。道路に面した法面のさらにまたもう一つ上の段階ということで、重機等の使用ができなくて、場合によっては手でやる手作業みたいな形ですかね、下からの、になるので、その工法を今検討してるところでございます。基本的には、あそこはずっと周回は岩盤ですので、土砂が一気に崩れるような状況ではないと思いますが、手前のほうはそういう亀裂もあってるし、その辺を慎重に調査を進めているところでございます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） この周回道路の工事が2年余過ぎとるわけですね。ですから、普通だったら恐らく財政的に厳しいとおっしゃるかもしれませんが、普通だったらもう修復工事は終わっとかんといかなのじゃないかと。幾ら相手さん側の山の所有者等あたりの協議等あたりも必要でしょうけども。2年半近く極端に言えば放置されたような状況、こういう状況で果たしていいのかどうかと。町長の所見をお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） いいとは言いませんけど、車通行の安全ができるような形は応急処置としてさせていただいてるし、もう1カ所につきましてはもう5年経過してるんですね、あの状況で。だから、言ってますように、もともと岩というのはわかってますので、大雨等が入ったときには、ぱらぱらと土砂が落ちてくる状況、これはもうほかのところも出てくるかと思えますけれども、これはやはり状況を見てですね、そういうところについてはもう大きな工事というのはする必要がないと思うし、安全確保だけをきちっとやっていきたいと思ってます。ただ、手前の個所だけは着手をできるだけ急いでいきたいと思ってます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 時間の関係上、急いで質問しますし、急いで答弁を求めます。

町の一般会計決算書から見ても、猪野ダム周回道路の町道の修復工事費は町の一般会計に計上するしかないのではないかと思います。先ほど言いましたように、目的税的なダム交付金等あたりは来ておりますけども、実際にそれは使えない。であれば、修復工事の予算は一般会計に計上するしかない。であれば、当初予算か、あるいはまた12月補正という、12月というのはなかなか厳しいんじゃないかというふうに思いますが、この修復工事の概算見込みと、いつごろ着工するのか、町長の所見をお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 概算工事費は約2,000万円ぐらいだと算定をしております。施工については、もう新年度の予算の中で確保という形になれば、それで進めていきたいと思えます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 今、町長から答弁がありました。ぜひ急いで大体概算見積もりがどのぐらいかかるのか、そしてまた消費税等あたりがかかればそれに上乗せされる可能性があるから、そうしたことも勘案しながら対応してもらいたいというふうに考えます。

次に、福岡県猪野ダム管理事務所横の水利利用標識、大型掲示板がありますけれども、水利利用者は福岡市水道局となっております。また、許可期限は平成30年3月31日と表

示。既に期限は切れております。久山町、福岡市（福岡水道局）、福岡県と連携して、許可期限を、この掲示板を書き直す必要があるんじゃないかと思えますけれども、町長、どうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 現地に確認に行ったところ、もう既に修正はしてありました。向こうがほたってたんだろと思いますが、連絡したらすぐ修正を現状はしております。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） これはもうずっと何度も何度も見るうちに、恐らく修正はここ最近されたんじゃないかなというふうに思います。やはりここは福岡市民の大事な貯水ダムというか、そうしたことから、期限が切れとるような標識をいつまでも掲げているというのはふさわしくないんじゃないかと思えますし、今町長も書き直されてるというふうにおっしゃったけども、常日ごろそうしたことは監視というか、管理は連携をとりながらやってもらいたいと思いますが、町長の再度の答弁を求めて、質問を終わりたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 気がついたらそういうことは言っていきますけども、福岡市のそういう県との協議とのあれをわれわれがいちいちそこを注視するということではないと思っていますけれども、今回は本田議員から指摘がありましたけど、指摘の前にわれわれもそういうところは注視をしていきたいと思っています。

（3番有田行彦君「議長、動議」と呼ぶ）

○議長（阿部文俊君） どういった動議でしょうか。

○3番（有田行彦君） 議事進行の動議です。

町長が上久原区画整理事業について一言とおっしゃってました。ぜひお聞きしたいと思っています。皆さんにその動議を諮っていただけますようお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） ここで、暫時休憩して、それからまた検討したいと思います。いいですか。

（3番有田行彦君「賛成か反対か先に聞いてください」と呼ぶ）

議事進行のために今動議が出ましたけども、皆さんいかがでしょうか。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

町長、いいですか。

（町長久芳菊司君「はい」と呼ぶ）

（3番有田行彦君「町長が答えたいとおっしゃった」と呼ぶ）

ぶ)

町長、答えられますか。

(3番有田行彦君「いや、それは暫時休憩後でもいいです」と

呼ぶ)

はい、暫時休憩後でいいですか。今答えられますか。

町長。

○町長(久芳菊司君) ありがとうございます。

上久原区画整理事業については、議会の皆さんも本当にご心配いただいているところだと思いますが、私はいろいろ本田議員さんとの今のやりとり中で組合施行、施行ということを行っていますけれども、すべてが組合がやってるから組合の責任だよということを行っているわけではございません。この事業は、もともと久山町が集落整備法というのをわざわざ国と協議をしながら、上久原を含む中久原、東久原一帯を新しい法律を作って、集落地域整備法というのができたのをきっかけに、田園居住区整備事業という集落整備法の中の国の補助事業という形で広範囲の、日本で初めての市街化調整区域での、しかもですね、集落を含む居住環境の整備をしようということで、いわゆるまちづくりという形での区画整理を発案したわけでございます。それを地元上久原のほうに投げかけて、一緒にこういう住環境整備をやりましょうということでですね。これは国にとっても法律は施行されたけれども実態としてやる事業というのは国でこの久山町が初めてだったということでスタートしているわけです。ただ、やり方としては、手法としては、先ほど言いましたように市街化調整区域ですから町が直接施行はできない、組合を設立して、組合の施行事業ということでなければできないということでスタートしました。当時の町長は小早川町長さんだったと思いますけれども、地権者の皆さんからこれだけの決まった減歩を出していただければ、町が全面的に応援しますという、そういう大きな夢を持った形でスタートしています。あくまでも町としてもそれを完成させるやっぱり義務、責任というのは私はあると思います。ただ、今ここにきてまだ完了までに至らない、これについては、まずは区画整理事業組合が今やらなければならない作業だと思っています。だから、組合のほうでしっかりそこは責任を持って事業の完了に向けての結論を出していただきたいと思っていますので、それに対するいろんな技術指導とか支援とかいうのは町というのも決してそれを見放してはいけないと思っています。ただ、今言ってる今やらなければならないのは、組合がしっかり完了に向けての作業をして、どういう問題が残るのかということをしっかり出さなければいけないと必要があると思っていますので、そういう面について議会の皆さんのご理解をぜひお願いしたいと思っています。

以上でございます。

○議長（阿部文俊君） ここで暫時休憩に入ります。

再開は11時5分から行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時49分

再開 午前11時5分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（阿部文俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番阿部哲議員、発言を許可します。

阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 今回の質問は、1番目が草場石切開発計画に係る河川、道路整備について。2番目、幼児教育・保育の無料化についての対策。3番目、赤坂緑道整備計画についての3件につきまして質問いたします。

まず、1件目でございますが、草場石切開発計画に係る河川、道路について質問いたします。あくまでも大きな開発になりますと、排水もありますし、進入道路もあります。そういう観点から、町長は、3月議会所信表明で石切地区を団地造成計画に着手し、企業誘致を行い、町財源の増収と町民の雇用拡大を進めるとありましたが、団地だけを造成しても、この排水、そしてまた、道路についてですね、どう考えてあるかということで、この広大な団地の排水計画をどう考えてあるかということで、この下流にある小河内川整備を町長は今どう考えておられるかお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今の阿部議員のご質問にありました関係で石切開発地区の開発、これは活性化ゾーン全体のことをおっしゃってるんだろと思ってますが、まず石切地区の開発については、町については今、地域活性化ゾーンという約150haぐらいのですね、広大なエリアを位置づけしてはありますが、これはあくまでも、当初のそういうゴルフ場計画とかですね、そのあとに起こったパラマウントテーマパークとかいった広大なエンターテインメントの事業っていう計画があがった段階でのエリアでございますので、そのままのエリアをそういう開発計画があったということで、活性化ゾーンという形を今、総合計画、それから都市マスタープランあたりでは位置づけしておりますけれども、正直ですね、これまた議会のほうと協議をさせていただきたいと思っておりますけれども、あくまでも市街化調整区域の中での開発をやろうとすると、やはりあれ一帯をですね、宅地という土地活用というのは非常に厳しいんじゃないかなと思っておりますので、どのような活性化ゾー

ンにしていくか、エリアにしていくかということをもう少し詰める必要があるなと思ってます。ただ当面は前々から言っております長浦地区一帯の埋め立てが完了してるとこ周辺、できればもう少しそれを拡大した10ないし20haぐらいまでのですね、いわゆる工業用地として、企業用地としての開発はまちづくり、町の産業振興からも必要ではないかなと思ってます。そういう意味で、先ほどちょっとおっしゃいました排水の問題も、活性化ゾーンの土地利用によって大きくまた排水等の問題も関わってきますので、基本的に小河内川の整備は小河内川の整備として進めてまいりたいと思ってます。今現在、あそこは県の砂防地域に指定をさせていただいてますので、県のほうの砂防事業の中で、改修事業を行っていただけるような位置づけにしております。今、県もそういう工事に入ろうとしてるんですけども、一番手前のところでの橋梁が災害にあってですね、そのところで関係する農地の所有者との同意が難航してるという状況で、今そこで、ちょっと停滞してる状況でございますので、基本的にそれから上流については、砂防事業として進めていただきたいと思ってます。ただその条件としては、町で用地の買収を先行していく必要があると思ってます。ですから、石切地区の開発に伴う分については、どっちが先かということよりも、これをすべて決めて小河内川のそういう整備という関連させるのはちょっと難しいかなと思ってますので、小河内川の整備としては、小河内川の河川としての整備を先行し、石切地区の開発に伴うその排水計画については、その事業の中で調整池並びに小河内川への放流という形での協議、指導を進めてまいりたいと思ってます。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 今町長がおっしゃられたように、考え方は一緒なんですけども、やはり大きな団地造成になりますと、大きな調整池とか必要になってきます。こういうことのもありますが、小河内川につきましてはですね、今全国的にもですね、局部的な豪雨が発生しております。ですから、久山においてもですね、いつ発生するかわかりません。そういう中で、今町長も言われましたように、この地域は砂防指定地域という形で、指定をさせていただきまして、県事業であります。今ここ10年がですね、今地権者との協議ということでお聞きしましたけども、全然全く現状が動いてない状況なんです。そしてまた、買収されました用地につきましてもですね、もう年2回ぐらい伐採をされてる状況でございます。ですから、全然動いてない状況の中で部分的には冠水したり、いろんなことで今被害が起きておるところでございます。ですから小河内川整備そのものをですね、早急にまた県と協議して進めていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

次にですね道路の関係でございますが、1級町道藤河～猪野線道路整備につきまして、計画的にどういう形で進められるかお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 藤河～猪野線の道路の整備に関するお尋ねですけれども、現在、レイクウッド前からの正面に今、丁差路まで整備が終わってますので、あれ以降については、地方道路臨時交付金とかですね、そういう道路事業の交付金事業としての事業を活用してまいりたいと思っておりますので、今年度から道路事業の交付認定の作業を進めてまいりたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） この幹線道路につきましてもですね、企業誘致としての進入道路としては必要でございますが、近年ですね、県道猪野篠栗線上久原から東久原間のバイパス的整備が整備されてきてですね、現在筑豊方面からの通過車両が非常に多くなっております。そういう中でですね、これはあくまでも県道筑紫野古賀線を結ぶ幹線的な久山町の道路でございます。その中でですね、今1番狭いところで3m50ぐらいしかないんですよ。ですからそこで再三接触事故が起きております。今日もですね、役場に来がけ集会所の先側に軽の乗用車が田んぼに転がって反対向いております。そういう状況でございますのでですね、あくまでも幹線道路としてですね、早急にこれは整備する必要があると思うんですよ。交通安全面からもですね。今町長が言われました交付金事業で今年から入るということでございましたけれども、当初予算から見ますと、この道路事業に対して予算面がついてないようには見えるんですけども、その辺はどこかにこの金額がついておるんですか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 道路法線について準備を進めてきましたのでね、今度は規格内容の例えば今おっしゃったように、これまで、あそこの長浦地区の開発、石切地区の開発と合わせた形での、道路の規格を想定して進める必要があるということとしておりましたけれども、もう、いずれにしても、先ほど言いましたように、長浦の今の一帯については、企業、何らかの企業誘致を進めたいという土地利用を図りたいと考えてますので、それを想定した形で、今議員がおっしゃったように、いわゆる、通常の町の計画しております1級町道としての整備をですね、生活道路としての整備を急ぐということで考えておりますので、準備に入ると言ったのはそういう段階の県との協議を進めていくということでございますので、具体的なその基本設計とかいう形の調査費はまだ予算には掲げておりません。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 早急にですね、進めてもらいたいし、また12月議会で補正でも上げてですね、少しでも進んでいくようお願いしたいと思っております。

3番目に入りますが、6月議会で質問しましたが、納得できませんので再度質問させていただきます。確認の意味もございますが、この石切地区全体の基本的計画案としてはどう考えておられるかということなんですが。地域活性化ゾーンの位置づけということで都市計画マスタープランであります。ですから、これがあくまでもゾーンでございますので、線引き的なものはございません。開発の場合は、それから地区計画の位置決定をし、基本的なことを定めて、その後に地区整備計画として具体的事項を定めるものではありませんか。あくまでも先ほど町長言われましたように市街化調整区域の開発でございます。そういうことになりますと、町長が計画されている10から8haとは、今考えておられるのは地区整備計画をするということでございますか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） はい、そのとおりでございます。町の企業用地としての土地開発を行いたいエリアを地区整備計画をかけたいというのが、まず先行的に進めたいということでございます。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 普通ですね、県と協議とかになりますと地区整備計画をする前に、全体的な考え方はどうされますかということの中で、部分的に地区整備計画になってこうと思うとですよ。ですから今回でも原山草場石切地区全体的な140ha構想でございますけども、三岳の山から開発できない個所等を外してでもですね、最低でもやっぱり60haぐらいの地区計画等の形がまずはされてですね、それからその中の部分的に10から8haという形が普通ではなかろうかと思えます。ですから、まずはこういうことで示していただきまして、そしてこの部分の10から8haを具体的なこととして開発しますよと。その中に進入道路があり、排水があり、そしてまだやっと公共下水道が今藤河までやってきております。その接続的なものも出てこうと思うとですよ。ですから、私はですね、もうこの道路整備計画、それから河川整備計画が数年かかろうと思うんですよ、下水道においてもですね。ですから、あらためてこの60haになるか、その辺はわかりませんが、ある程度の形をじっくり基本計画を定めていただいて、そして、県へも国へも、そしてまた、企業誘致を対外的にも広く要望、また、企業にもお願いできる体制作りをまず作ってもらうのが1番じゃなかろうかと思うとですよ。ですから、町長が思われるその8ha、10haから8haで早くお金にしたいということは、重々わかりますけども、やはり近隣の個人の資産もありましょうし、いろんな形で、周辺がどういう形を久山町が構想を持っておるか。そしてその中の部分的にここだけ先に開発しますということにしないでいただかないと、周辺の民有地の方にもその辺の納得ができないんじゃないかならうかと思えます。それにつきまして町

長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 先に申し上げましたように、地域活性化ゾーンですかね、あの広大な150haに近いエリアをすべてそういう土地活用ができるかといえ、現状に本当に厳しい。あのような広大なエリアを利用するゴルフ場とかですね、エンターテインメントみたいなテーマパークみたいなのが可能性があればそういう形はまだ残せると思いますけれども、現実的にはもうそれはあり得ないという考え方をやっぱりもう持つべきじゃないかなというふうに私は思っていますので、あの辺一帯を大手のゼネコンっていいですかね、企業の方に現地をお見せして、先ほど言った長浦地区含めて、踏査をしていただいたんですけども、なかなか難しいという返答でした。あの辺全体をやるのはですね。今とてもそういう需要はないでしょうということ。この活性化ゾーン全体をそういう形でのってくる企業とかいうものはちょっと考えられないという意見もいただいたしですね。やっぱり活性化ゾーンのあり方についても、もう少し考えを見直す必要があるんじゃないかと思っています。そういった中でどのエリアまでをいわゆる議員がおっしゃったような活性化、活性化という言葉いろんな部分があると思うんですね、企業立地の工業用地とか物流用地とかいうこの土地だけじゃなく、あるいは山岳地帯であれば山岳を利用した久山町のまちづくりに沿った活性化の土地利用というのも、これは考えられるわけですから、そういう意味では活性化ゾーンのあり方というのを今一度やっぱり再検討する必要があると思っています。私もそこは悩んでいます。だから、あくまでも町は調整区域に指定してる地域ですから、そこを町が自分の財政とかなんとかの理由だけで、ここはもう工業団地造りますよとかいうわけにはいかないわけですね、それはご存じのとおり。やっぱり、地区計画を張って整備計画して土地利用を変えようとしても、それは本当にまちづくりの、久山町のまちづくりに合ったものなのか、あの広大な土地を、例えば物流とか何とかすると、これはもう久山町のまちづくりとは全く相反する形になるから、地区計画の段階でそれは認められないという可能性もありますので、やっぱりその辺はきちっとした、その辺のところを阿部議員もおっしゃってるんだと思いますけれども、あとのエリアについての土地利用もきちっと想定すべきだろうということですので、そのエリアがどこいら辺までなのかをもう少しやっぱそういう専門家と協議をして、また議会の皆さんとも協議をさせていただきたいと思っています。いずれにしても、あの一帯を昔のそういうゴルフ場開発とかテーマパーク開発とかという期待をですね、やっぱり地権者の方にずっと持たせておくのはどうかなと思っていますので、しっかりほんとにできるエリアをですね、定めて石切地区の地権者会の皆さんとも話を進めていきたいと思っています。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 全く町長が言われる通りと私も思うとですよ。ですからこの140 ha構想で全部が活用できるというのは普通もう考えられない。もう大きなテーマパークとかいうことも考えられない。ですからその中でですね、山岳地帯、三岳の付近においては、こうこうこういう形の緩衝的なものにしようとかいうことで置いて、実際に活用できる部分が60haになるもんか、50haになるもんか、それはわかりません。ですからそういう形をある程度しとって140haの中の1工区分を、今回地区計画でかけますという形の中で、部分的に、8haから10haを地区整備計画としてしていきますということになっていくと、地権者も大体の方向が見えるんじゃないかなと思うし、久山町の方角も見えるんじゃないかなと思う。対外的にもやはり企業もじゃあそこに入ってこうという形になろうと思うとですよ。今町長が最初に説明されておりました、10haから8haだけをですね、開発になると、じゃあ周りがどうなるかというて、そこだけ生きて周りが死んでしまうような形になっても困るという形で調整池の位置的なものとか、道路の位置的なものとか、いろんなものの中での10haから8haの開発という形の整理をお願いしたいし、また地域活性化ゾーンの1,000万組んでありましたけども、これ役務費になっておりますので節替えが今回出てくるかなと思っておりましたけども出てない。じゃあいつするのかなど。しかし、こっちのほうも心配して勝手に流用することにはならないと思うとですよ、大きな1,000万はですね。ですからそういう形で、やはりまずは、そういう、どこまでが実際に活用できるかということを経査されましてですね。その分を計画的なもの基本計画、そして部分的に今町長が言われる8haから10haを具体的に企業に相談するという方向にさせていただきたいと思いますが、再度町長のお考えをお聞かせください。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 基本的に、阿部議員がおっしゃったとおりに私も考えてます。そのエリアがどこまでなのかというのはありますけどもいずれにしてもあれ全体をとというのはもう無理があるなということで。しかも、そのエリアの中でも宅地的な活性化事業と、現状を生かした自然を生かした活性化事業という計画もできるんじゃないかなと思ってますのでその辺を考えてですね、50になるのか40になるのか60になるのかですね、いずれにしても可能性のあるエリアでのまちづくりとタイアップできるような形で、いわゆる基本計画みたいなどをですね作らしていただきと思います。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 開発につきましてはそのようによろしく願います。

2番目、幼児教育・保育の無償化についての対策ということで質問いたします。

いよいよ10月から幼児教育・保育の無償化がスタートとなるが、町内の対象の人数および対象世帯はということで、3歳児から5歳児の全児童がどのくらいおられますかと。それから住民税非課税世帯0歳児から2歳児がどのくらいの世帯があるかということで、まずはお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 福祉課長に回答させたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 福祉課長。

○福祉課長（稲永みき君） お答えいたします。7月末現在の無償化の対象人数は3歳児が77名、4歳児91名、5歳児83名で合計251名です。世帯数は226世帯です。また、0歳から2歳については、非課税世帯が無償化の対象となりますので、5世帯6名が対象となっております。なお、町内外の認可外保育施設等に通園している子ども、約50名については現在無償化の対象となるかどうかの審査中であります。町の体制としましては、けやきの森幼稚園については教育課、ひさやま保育園および認可外保育施設、町外の私立幼稚園等、その他無償化の対象となる事業については福祉課が担当しております。現在も連携しながら事務を執り行っておりますが、今後もさらなる連携をとりながら対応していきたいと思っております。以上です。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） ありがとうございます。それに対する町の体制作りはできておるかということでございますが、認可外保育園への説明とかですね、利用者への告知的なもの、そういうものがされてあるものか。それから認可保育園と認可外の違いとかですね、実際にその辺が保護者あたりはわかられておるのか、それから具体的な手続き方法とか書類等の提出などの説明会とか、そういうものが実際に計画されておるのかお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 福祉課長に説明させます。

○議長（阿部文俊君） 福祉課長。

○福祉課長（稲永みき君） ただいまの認可外の施設についての説明はですね、認可外施設3施設ございますので、施設の園長先生に来ていただきましてご説明をさせていただいております。住民への周知につきましては、ホームページ、一般的なものとしてはホームページそれから広報等でお知らせをしております。また、町内外の施設についてはですね、把握しているところにつきましては、直接資料等をお送りしております、その他やはり未把握のところがありますので、その部分は一般的な周知で確認をさせていただいております。申請につきましては、8月いっぱい保護者等の申請を受け付けているところであり

ます。以上です。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） はい。どうもありがとうございます。

次にですね、4月時点で今回無償化ということになりますので、認可保育園と認可外がどういう形になっておるかということで、ひさやま保育園および認可外保育園の入園状況をお尋ねいたします。認可外は町内児童の関係でお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 福祉課長に説明させます。

○議長（阿部文俊君） 福祉課長。

○福祉課長（稲永みき君） はい、お答えいたします。4月時点のひさやま保育園杜の郷の入園児童数は126名です。また認可外保育施設の入園状況ですが、療育園の従業員用の園を除いた3園を合わせまして、町内の児童が84名で町外の児童が31名、合計115名の方が入所されております。はい、上です。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 今この数でいくと対象よりもちょっと少ないぐらいですよ。今実際に保育園と認可外保育園に通われている方。実際今、7月でやっと久山町も9,000人超えましたけども、小さい子どもさんが結構増えている状況でございますが、今回0歳から2歳児が結構待機児童的なものでお聞きしておりますが、この数字のほかに待機児童であるんですか。

○議長（阿部文俊君） 福祉課長。

○福祉課長（稲永みき君） すいません今、議員さんのおっしゃるちょっと意味が把握できなかったんですが、待機児童の数のことですか。

（阿部議員「はい」と呼ぶ）

待機児童の数は今お伝えした中には入っておりませんので、待機児童は昨日説明しました8月1日現在29名の方ですね。以上です。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） そういう今の状況の中でですね、昨年、平成30年12月議会で、久山町の無認可保育園の状況を調査してくださいということで、実施しますということで町長のほう言われましたので、今、久山町の無認可保育園の施設状況の調査が行われましたか。それからまた結果はどうでしたか。お尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） まさしく昨年12月議会の関係で答弁しました認可外保育施設の調査に

については、町内の3施設、3園に対して認可希望があるのかないのかという調査は実施をいたしました。結果は3園とも希望があるという回答がきております。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 3園とも希望があるということで、今後とも、今待機児童もありますし、まだまだ子どもさんも増えていくんじゃないかならうかと思っておりますので検討をしていただきたいと思いますが、実際に3園、無認可保育園の3園のですね、今の施設状況等もその中に、調査の中にあつたんですかね。保育士の数とかですね、いろいろなもろもろの認可保育園になるための条件等に合う形の保育園等の調査というのは実際の調査の中に入っておつたのか、ただ、認可保育園に希望するかしないかだけの調査であつたのかちょっとその辺確認させてください。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 福祉課長に回答させます。

○議長（阿部文俊君） 福祉課長。

○福祉課長（稲永みき君） お答えいたします。調査の内容につきましては、認可への希望があるかっていうことと、あるとなつた場合の施設の準備はどういうものかという保育所なのか、認定こども園等を希望してあるのかというそういう部分。それから認可となる場合の定員数をどう考えてあるのかと、保育士の確保についてどのように考えてあるのかというところを調査いたしました。以上です。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） ありがとうございます。やはり最終的にですね、やっぱり無認可であっても認可であっても、国が全部補助をして3歳児から5歳児は無料化、0歳から2歳につままして金額的なものもございしますが、そういう形の中で、やはり待機児童がない形、やっぱり、無料化の中で待機児童があつてはならない。ですから久山町の体制としてですね、そういう体制づくりをお願いしたいと思っております。

次に3番目のほうに入ります。赤坂緑道計画につきまして質問します。平成28年12月議会です、河川公園の環境整備についての質問、町長のほうに質問しましたところ、集落内にある河川については、町で整備の検討する必要があると回答されました。これは、赤坂緑道の分としての質問をしたわけですが、その後検討されましたか。

また、町はですね、赤坂緑道の河川水面までを含めて、都市計画の公園としての位置づけ、決定をしております。町長は河川の管理は県だということ、実際そうなんですけども、都市計画決定をしておりますので、町の公園としての管理も考えられるんじゃないかならうかと思っております。そういうことで町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 赤坂緑道は今おっしゃったように、河川の両側、両サイドをですね、緑道整備しておりますので、河川の水面をも含んだ形での公園という、そういう形で決定をしております。ただ、だからと言ってですね、河川水面なんかを全て町が管理するというのはちょっとどうかと。もともとはその河川水面もその空間をも公園の一体としたのはやはり両サイドが緑道ということと、もう一つはやはり当時赤坂緑道公園事業の中で、いわゆる道だけじゃなく井ぜきもいわゆる、子どもたちが河川の中で泳げるような、そういう公園として井ぜき整備も一緒にやってきた経緯がございます。主はここにあって私は思いますのでね、そういうあの井ぜきを使った遊水場というの整備したんですけど、現状はご存じのとおり久山町の場合は、残念ながら水量が少なくて、もうひと雨ごとに、1シーズンごとに土砂の堆積とかですね、が起こっておりますので、また水量がないために、実際子どもたちが泳ぐには環境、衛生上も良くないということで、実際は今ほとんどが流水井ぜきにはなっていないのが現状でございますので、管理につきましても今議員がおっしゃったように、河川水面までも公園じゃないかという理屈としてはそうなんですけれども、だからといって、そういう理由で町が事業投資できないことはないと思いますけれども、他の久原川と一緒にあわせてですね、そこだけが町の事業投資をするというのはなかなか難しいんじゃないかなと考えております。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） やはり公園としてのですね、考え方になってこう思うとですよ。ですから今しゅんせつとか要望しておりますけども、全部がしゅんせつでされますので、そうではなくて、中心部に水量に合った形の川幅でさらえて兩岸を公園という形の位置づけとか、いろんなことが県との協議ができるんじゃないかなと思います。特に上山田につきましてはですね、猪野ダムができる前に河川改修があって、ある程度の水量のために河川の幅が広うございます。ですから、特に今水の流れがない中でですね、水の流れがないから草が生えるということで、みず道だけを2メートルなら2メートル作って、残りのところは常に遊べる状況を作るとか、一つのやっぱり河川公園みたいな形の工夫をですね、一つの考えではなかろうかと思えます。いろいろな面でですね、県とその辺をいろんなことでの協議をですね、進めてやはり集落の中を通つとる河川はですね、公園という位置づけの中でですね、何とか検討していただきたいと思えます。そういうことで再度お願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 議員がおっしゃるように本町の場合集落を流れてる、久原川もそうで

すけど、川ですので、公園的な活用、また、景観を保てればそれが一番私は理想的だなと思ってます。ただ現状本当にですね、やっぱり水量が少なすぎる。今おっしゃったようなことは久原側新建川緑道ではやってますよね。水が流れる部分だけを河川の中に水路を設けてやってましたけれども、現状はもう、1回大雨が降ればそこがもう埋まってしまっている。これを毎年毎年さらえるというわけにはいけないしですね。今阿部議員がおっしゃったような本当それはもうそういう景観が保てれば、それが一番こしたことはないんですけど、事業投資としては果たして費用対効果が、山田側、今そういう2mぐらいの水の流れる所を造っても、私は、状況は一緒になるんじゃないかなという気がしてます。当然また県ともですね、そういう話はやってみますけど、恐らく県の考えも今河川の中に別のまたそういう水路の公園整備という形ではどうかな。事業の中ではのってきってくれるんじゃないかなという気はしてますので、今の水量じゃですね、やっぱりどのような整備をしても、もう土砂の堆積、それから草や木のもので、育つ分も毎年のように同じようになってくるといような状況になるんじゃないかなと思ってますので、その辺は十分また検討させていただきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） そういうことで私も一つの案で、申し上げましたので、そういうことで検討していただきたいと思います。やはり集落内で、河川内が草ぼうぼうではですね、やはり公園としてはちょっとおかしいかなと思いますので、そういうことで県と協議していただきたいと思います。

次に、最後になりますけども、将来的にも下山田から猪野公園までの桜並木を維持していくことについてどのように考えておられるかということの質問でございます。その辺よろしくをお願いします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 赤坂緑道は基本的に桜並木を当時からずっと植えておりますので、非常に桜のシーズンについては、きれいな桜並木ができております。ただ、数年経ちましてですね、やっぱり老木になってる木もあって、ちょっと危険な状態のときにはやはりもう撤去せざるを得ないということでございます。できるだけ現状ある桜の木は維持していきたいと考えております。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 桜並木の中でもですね、やはりトリアスから上山田の方に行くところでは、桜の木が枯れた木が何本かございます。ですから歯抜けの状態になってきております。ですからそういうところはですね、努めて植栽をしていくという形。それから今古木

で伐採する必要があるということで、それも伐採は本当にせんと危ないからですね、それは必要だと思います。しかしながら、伐採した後にですね、桜の木は植えられなくても、例えばアジサイを植えるとか、いろいろなことでのやっぱり公園としての考え方、今はですね、切ってそのまんまそこが雑草の生えて藪のようになってとうとですよ。ですからそういうのがですね、本当に公園ですかという形になってこうと思うんですよ。ですから、そういうことを一つ一つが維持管理の中で出てくるんじゃないかなろうかと思います。そういうことを見ていただいて、また、町ができないところは逆に行政区でも地域でもですね、お願いするとか、いろいろなことの中でみんなですべて守っていきましょうということが必要ではなかろうかと思うんですよ。その辺につきまして、再度町長のお考えをお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ありがとうございます。ご指摘いただいたようにですね、桜にこだわらずそういうアジサイとかですね、そういうものを植えるのもやはり公園ですから、そういう形でできるところをですね、やっていきたいと思えます。ただ、やっぱり3km近くございますので、生活環境に合わせた重点的なところを、もう一度現地を見てですね、整備を見直していきたいと思えます。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 最後の質問とします。^{いつきのみや}斎宮の前ですね、バス停の横に桜の木が1本ございます。古い桜の木でございますが、これが私が小学校入学式の時の桜並木があってですね、桜がちらちらという本当に風情がある。ちょうどその時期が町長も同じような形で行かれたんじゃないかなろうかと思えます。そのときの最後の1本でございます。やっぱり今現在、町内どこも桜が満開で今一番久山町のいい時期だと思います。将来的にこの風景をですね、やはりどのような形で残していくかが私たちの今の使命じゃないかなろうかと思うんですよ。ですから、いろんなことで今さくら祭りもありますけども、やっぱり、その中に桜を補植していくとか、少しでも増やしていくとか、いろんな形で将来的に残していく必要があるんじゃないかなろうかと思えます。最後の質問でございますが、町長の方向的なものをお聞かせください。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今のはその町全体のことなのか、今さっきおっしゃったある一定の場所のことなのか、ちょっとそこが分かりにくかったですけども。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 下山田から猪野って書いておりますけれども、町全体も含めてですね、桜をどう育てていくかということでお願いします。部分的であれば部分的な答えで

も。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 久山町はよその町に比べて本当に桜の木はですね、先人の人たちが本当にたくさん植えていただいておりますので、春の時期はですね、本当に美しい町になってるんじゃないかなと思います。そういう思いをやっぱりわれわれもきちっと継いでですね、桜の木の維持はきちっと進めてまいりたいと思いますし、各集落ごとに重点的にこういうところをということであれば、そういう桜の苗木とかですね、そういうことについての支援は考えていきたいと思っております。だから、それぞれの景観づくりというのは、地域のほうともまたお話を聞きながらですね、基本的にはせっかくこれだけ先人の方が植えていただいておりますので、その桜の維持は今後とも続けてまいりたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） どうもありがとうございました。そのようによろしく願いいたします。終わります。

○議長（阿部文俊君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前11時50分